

マージン率などの情報について

- ① 令和8年6月1日現在 派遣労働者数 14 人
- ② 令和8年6月1日現在 派遣先事業所数(実数) 4 事業所
- ③ 令和8年6月1日現在 労働者派遣に関する料金の額の平均額 20,171 円(8時間 全業務平均)
- ④ 令和8年6月1日現在 派遣労働者の賃金の額の平均額 13,143 円(8時間 全業務平均)
- ⑤ 令和8年度 マージン率平均 34.8%

厚生年金、健康保、雇用保険、労災保険の加入:有
年次有給休暇:10日(6カ月継続勤務後)

(注) 計算式
$$\frac{\text{③} - \text{④}}{\text{③}} \times 100 = 34.84\cdots \Rightarrow 34.8$$

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用訓練	雇入時	OJT	無償	有給
技能訓練	派遣中	OJT	無償	有給
リーダー新任訓練	派遣中	OJT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 西野 弘 電話番号 090-2106-5164

⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

- ・個々の労働者の適性、能力及び経験に適合し、かつ、当該労働者の就業ニーズ、就業時間、就業場所等に適合するような就業の確保に努めている。
- ・長期的に派遣就労することを念頭に各々の能力アップを目指し、キャリアアップ形成をする。
- ・教育訓練、福利厚生その他賃金以外の待遇についても均等、均衡を確保する。
- ・年1回は健康診断を行い、有害業務従事者に対しては当該健康診断を実施している。

⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 令和9年3月31日)

・協定労働者の範囲:本社派遣労働業務に従事する全従業員

会 社 名 有限会社西野産業
許可番号 派 25-300512